

第50回

全管連代表者会議神戸大会報告

NPO 埼管ネット 会長 佐々木 一

NPO 法人全国マンション管理組合連 連合会 (全管連) は、5月25日 (水)、前日の専門部会に引き続き神戸市の兵庫県民会館において、第50回代表者会議を全国14団体32名、オブザーバー2団体参加のもとに開催しました。

管理組合資産に関する独自の共済制度の実施を探るための調査や長崎県マンシ

ヨシ管理組合、松尾則夫会長 (長管連) の準会員入会など、全9議案を可決了承しました。会員団体は、準会員の長管連を含め15団体2、734管理組合、戸数243、500戸となっています。

会議は、関住協世話人会代表 佐藤隆夫氏を議長に選任、午前9時開始されました。議案内容は左記の通りです。

- 第1号議案 福岡県西方沖地震の被災状況と分譲マンションの問題点
- 第2号議案 マンション履歴システム及び標準管理指針についての報告と取り組み
- 第3号議案 改正省エネ法に関する報告
- 第4号議案 管理適正化法見直しに向けた今後の方針に関する取り組み
- 第5号議案 共済事業に関する事業問題専門委員会の提案
- 第6号議案 「Live, Live」の発行、編集への協力体制について
- 第7号議案 全管連運営細則改定に関する提案
- 第8号議案 長崎県マンション管理組合連合会の準会員としての入会承認の件
- 第9号議案 各委員会の報告

第1号議案

福管連杉本典夫理事長より、福岡県西方沖地震によるマンションの被災状況と復興に関する問題点及び基本的対策の要望事項について、次のように報告された。

- (1) マンションの大破は免れたが中破、小破が数多く発生したこと。
  - (2) 築年数の若いマンションに被害が発生したこと。
  - (3) 内壁や玄関扉などに被害があったが、地震保険の出ない事例があったこと。
  - (4) 国の支援は、全壊・大規模半壊に限られマンションにはほとんど適用がなかったこと。
- 上記の報告により、今回の経験を踏まえて全管連として次の取り組みを行うことが決議された。
- ① 新耐震基準の見直しや、築4～7年の比較的若いマンションに損壊の多かったことの原因究明について、日本マンション学会、建築学会、国土交通省へ働きかけ

ISO9001・14001に裏づけされた高品質な  
工事と誠実なアフターケア環境にやさしい  
リニューアルを提供します。



シンヨー・サンワテクノス株式会社  
SINYO SANWA TECHNOS CORPORATION

本社 川崎市川崎区大川町8-1  
TEL 044-366-4807 (営業部)  
FAX 044-366-4810  
URL <http://www.sinyo.com>

第50回全管連代表者会議風景



ていく。

②地震保険の見直しを金融庁等に働きかける。(現行は主体構造のみで建物の実質被害を担保していない)

③今回の地震で免震工法の効果が目撃されたが、その導入には多額の費用を要するので、免震工法の採用及び耐震診断の実施に公的助成を働きかける。

第2号議案

マンション履歴システム及び標準管理指針についての報告と取り組みを、下記の通り確認した。

①国土交通省が今秋から実施しようとしているものであるが、真にマンション管理に役立つものとするため、登録項目の具体的内容などを国土交通省及びマンション管理センターとの協議を積極的に行いながら、全管連の要望を制度に反映させていく。

第3号議案

改正省エネ法の内容と省エネ法改正に関わるESCO・リース事業に関する

②多くの管理組合が登録するように各団体が積極的にセミナー等の啓発活動を行っていく。

第4号議案

経済産業省の取り組みの報告があった。

管理適正化法見直しに関する「マンション管理に関する懇談会」報告を含め、取り組みの経過説明があり今後の活動の方向を確認した。

第5号議案

共済制度に関しては、事業専門委員会から共済制度の検討経過報告に併せて今後の取り組みについて提案があり、承認された。

第6号議案

「Live, Live」については、全管連の外部団体であるマンション・マネジメント・アンド・マーケティング(M・M)が、全管連会員に対して、全管連活動に関わる情報提供を行う目的で、広報誌「Live, Live」(季刊・年4回発行予定)を発行することに關して、その発行・編集に協

第7号議案

力することが承認された。

全管連運営細則について、一部改定が承認された。

第8号議案

長崎県マンション管理組合連合会の準会員としての入会が承認された。

第9号議案

各委員会報告のうち、個人情報保護法施行に伴い、マンション標準管理委託契約書の見直しを国土交通省へ申し入れるとともに、管理者に委託契約の変更または覚書の終結が必要であると決議された。



秋山精吾会長挨拶

次回の代表者会議は10月2日(日)、3日(月)に、北九州市において開催されることになりました。

社団法人 高層住宅管理業協会 正会員

三興管理株式会社

東京都千代田区神田須田町1-7

電話番号 03-3252-7367

FAX番号 03-3255-2287